

〔別 紙〕
様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 わかば会
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
- ☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☒ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。
(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 長崎県佐世保市俵町22番1号

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成14年2月20日

(4) 設立登記年月日 平成14年3月13日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	濱野 裕	医療法人わかば会 俵町浜野病院 管理者
理 事	濱野 敦子	
同	濱野 剛	
同	濱野 紗朱	
監 事	岩崎 妙子	

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。 (医療法第46条の5第6項参照)
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。 (医療法第46条の4第1項参照)

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
病院	俵町浜野病院	5250226892 420226892	長崎県佐世保市俵町2-1	一般病床 26床 療養病床 38床
診療所	上町はまのクリニック	85989410835 2719410835	大阪府大阪市中央区内久宝寺町2-3-25 上町メディカルテラス2階	

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
グループホームわかば	長崎県佐世保市倭町22-1	
デイケアセンター	長崎県佐世保市倭町22-1	
ヘルパーステーションわかば	長崎県佐世保市倭町22-1	
訪問看護ステーション	長崎県佐世保市倭町22-1	
居宅介護支援事業所	長崎県佐世保市倭町22-1	
小規模多機能ホームわかばハウス	長崎県佐世保市倭町22-29	
有料老人ホームわかばテラス	長崎県佐世保市踊石町198-1	
わかばテラスデイサービス風祭り	1 長崎県佐世保市踊石町198-1	
里山療法クラブ	長崎県佐世保市踊石町198-1	
わかばレジデンス	長崎県佐世保市倭町20-4	

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考
biotaコンディショニングジム	大阪府大阪市中心区内久宝寺町2-3-25 上町メディカルテラス 4階	

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 8年 5月17日 令和 7年度決算の承認
 令和 8年 3月22日 令和 8年度予算の承認

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

特にありません

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

特にありません

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

特にありません

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

特にありません

(9) その他

特にありません

法人名 医療法人わかば会
所在地 長崎県佐世保市俵町 2 2 - 1

※医療法人整理番号

貸借対照表
(令和 8 年 3 月 3 1 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	588,350	I 流 動 負 債	781,047
現金及び預金	370,474	支払手形	0
事業未収金	193,243	買掛金	5,683
有価証券	0	短期借入金	703,586
たな卸資産	4,877	未払金	20,525
前渡金	7,750	未払費用	40,909
前払費用	0	未払法人税等	141
繰延税金資産	0	未払消費税等	3,279
その他の流動資産	12,007	繰延税金負債	0
II 固 定 資 産	651,830	前受金	0
1 有 形 固 定 資 産	615,344	預り金	6,441
建物	1,284,428	前受収益	0
構築物	141,185	〇〇引当金	0
医療用器械備品	163,197	その他の流動負債	483
その他の器械備品	0	II 固 定 負 債	261,158
車両及び船舶	10,741	医療機関債	0
土地	92,100	長期借入金	219,535
その他の有形固定資産	2,575	繰延税金負債	0
減価償却累計額	-1,078,882	〇〇引当金	0
2 無 形 固 定 資 産	2,573	その他の固定負債	41,623
借地権	0	負 債 合 計	1,042,205
ソフトウェア	1,948	純 資 産 の 部	
その他の無形固定資産	625	科 目	金 額
3 そ の 他 の 資 産	33,913	I 基 金	16,900
有価証券	0	II 積 立 金	181,075
長期貸付金	0	代替基金	0
役員等長期貸付金	0	〇〇積立金	0
長期前払費用	24,002	繰越利益剰余金	181,075
繰延税金資産	0	III 評価・換算差額等	0
その他の固定資産	9,911	その他有価証券評価差額金	0
		繰延ヘッジ損益	0
		純 資 産 合 計	197,975
資 産 合 計	1,240,180	負債・純資産合計	1,240,180

- (注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
2. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。
3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式 4 - 1

法人名 医療法人わかば会

※医療法人整理番号

所在地 長崎県佐世保市俵町 2 2 - 1

損益計算書

(自 令和 7年 4月 1日 至 令和 8年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		1,328,580
2 事業費用		
(1)事業費	1,413,832	
(2)本部費	0	1,413,832
本来業務事業利益		△ 85,252
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
附帯業務事業利益		0
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		
2 事業費用		
収益業務事業利益		
事業利益		
II 事業外収益		
受取利息	584	
その他の事業外収益	49,755	50,339
III 事業外費用		
支払利息	7,635	
その他の事業外費用	3	7,638
経常利益		△ 42,551
IV 特別利益		
固定資産売却益	500	
その他の特別利益	135,420	135,920
V 特別損失		
固定資産売却損		
その他の特別損失	2,977	2,977
税引前当期純利益		90,391
法人税・住民税及び事業税	141	
法人税等調整額	0	141
当期純利益		90,250

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式 2

法人名 医療法人 わかば会

※医療法人整理番号

所在地 長崎県佐世保市俵町 2 2 - 1

財産目録

(令和 8年 3月 31日現在)

1. 資 産 額	1,240,180 千円
2. 負 債 額	1,042,205 千円
3. 純 資 産 額	197,975 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	588,350
B 固 定 資 産	651,830
C 資 産 合 計 (A + B)	1,240,180
D 負 債 合 計	1,042,205
E 純 資 産 (C - D)	197,975

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人わかば会
理事長 濱野 裕 殿

私は、医療法人わかば会の令和7年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。 その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 8 年 6 月 24 日

医療法人わかば会

監事 岩崎 妙子